

重点施策部会の報告について

1 重点施策部会の目的

重点施策部会では、平成29年7月25日に閣議決定された自殺総合対策大綱において、「勤務問題による自殺対策の更なる推進」が盛り込まれたこと、都には、道府県と比較して企業が集積していることなどから、労働問題等の視点を踏まえた議論を行う。

2 開催日時

平成31年2月4日（月曜日）午後1時30分から午後2時30分まで

3 主な議事等

○東京の自殺の現状等について

原因・動機別自殺者数割合：健康問題、経済生活問題、家庭問題、勤務問題
（勤務問題：仕事疲れ、職場の人間関係、仕事の失敗）

○東京都の重点施策について

職域向け自殺防止対策事業について

・講演会の開催及びパンフレットの作成

企業の経営者や人事担当者等を対象に、職場全体で自殺対策に取り組む必要性等についての理解促進を図る。

・啓発テキストデータの作成

自殺対策に関する基礎知識等について、職場内の研修や社内報等で活用できるよう、テキストデータを作成し、配布する。

4 各委員の主な意見等

①東京の自殺の現状等について

◆細かい分析が必要。若年層の死因の中の被用者の割合、働く前の状況を含めたデータが必要。

◆大企業と中小企業とは、状況が違う。取組や支援方法を分けて考える必要がある。

◆どんな問題を抱えた方でも、相談する場所がある、頼る場所があるということが助けになる。

◆働き手が集中している東京では、働いている人やその周辺の方々の取組が重要。

◆高齢者が増えている。一人暮らしの高齢者の対策が必要。

→都では、高齢者の地域見守り支援ネットワークを増やしていくこととしている。

②東京都の重点施策について

◆電話の相談は若い人にはなじまない中、LINE相談が充実することに期待する。

◆LINEから始まっても、LINEだけで解決にはならないので、最終的にはどこかにつながる。そのつながりがうまくいっているか、後々追跡ができるといい。

◆若い世代では、転退職が増えている。キャリアアップ転職ではなく、バーンアウト転職であり、いろいろな角度からデータを積み上げていくことが重要。